

第 43 回 真庭市地域公共交通会議 議事録

日時：令和 6 年 6 月 27 日（木）

13 時 30 分～15 時 30 分

場所：市役所 3 階 大会議室(2)(3)

1 出席者

【委 員】太田会長、清水委員、若本委員、小林委員、枋折委員、初岡委員
長田委員、國政委員、山本委員、眞柴委員、佐田委員、三谷委員

【専 門 員】吉田専門員、西村専門員、杉山専門員、内田専門員、福田専門員

【事 務 局】池田生活環境部長、矢田部くらし安全課長、三船主幹、西主幹、今石主事

2 公共交通会議議事概要

（冒頭）矢田部課長挨拶

各委員、専門員挨拶

太田会長挨拶

太田会長：お集まりいただき、ありがとうございます。

市民の足の確保、特に、農山村部の足の確保は行政として知恵を出し合っていくしかないと思っている。個人の一定の努力も必要だが、高齢化に伴って、公共交通しか乗れない人も多くいるという実態から、国を含めた行政で考えていく必要がある。JR に関しては、ヨーロッパのようにもっと投資すべきであると思う。チョイソコについても、本格運行がスタートしているが、様々な課題がある。真庭市で解決できないことも多くあるため、県や国にも要望していく必要がある。

矢田部課長：ありがとうございました。それでは、協議事項に入らせていただきます。

●報告事項

（１）令和 5 年度真庭市地域公共交通事業報告について【資料 1】

（２）コミュニティバス「まにわくん」の諸報告について【資料 2～4】

（３）その他諸報告について

1)JR 姫新線の利用状況について

2)中国勝山駅開業 100 周年記念事業について【資料 5】

3)「チョイソコまにわ」利用状況について【資料 6】

太田会長：報告事項（１）について事務局より説明を。

西主幹：～一括説明～

太田会長：資料 4 まで何かあるか。

令和 5 年度の運行収支にはバス車両購入費は含まれていないか。

矢田部課長：おっしゃる通りです。

太田会長：枝線が一部廃止になるなど改定もあったようだが。

西主幹：廃止した枝線の一部は、チョイソコまにわに置き換わっている。会員数も順調に伸びてきており、チョイソコ転換の効果が出ている。詳細についてはこの後説明する。

それでは、(3)その他諸報告にうつります。まずはじめに、1)JR 姫新線の利用状況について西日本旅客鉄道(株)岡山支社の栃折委員より説明していただきます。

栃折委員：～説明(3) 1)～

太田会長：コロナ禍で落ち込んでいたと思うが、感覚として、現在の数字はどうか。

栃折委員：2023 年度の数字がもう少ししたら出てくるが、津山～中国勝山間はコロナ前の数字に回復しつつあるが、中国勝山～新見間はコロナ前への戻り方が鈍い印象。もう少し詳細な分析をする必要がある。

太田会長：それでは、次の中国勝山駅開業 100 周年記念事業について報告をお願いします。

三船主幹：～説明(3) 2)～

太田会長：それでは、次の「チョイソコまにわ」の利用状況について報告をお願いします。

西主幹：～説明(3) 3)～

太田会長：何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。

若本委員：予約がいっぱいになるケースもあると思うが、その断るケースを減らしていくことが今後の利便性を向上していくためにも必要だと思う。福祉分野との連携も検討していけたらより良くなると思う。

西主幹：乗合率やシステムの改善については、関連部署と連携しながら取り組んでいきたい。

太田会長：経営について、運行収益等はどうなっているのか。

三船主幹：10 月～3 月までの半年間で、収益が約 104 万、経費が約 1,300 万となっている。従来の枝線と比べても、少し支出が増えている状況。これらについては、乗合率の上昇やエリアスポンサーの

拡大、経費の見直し等で改善していく。

太田会長：市長の立場としては、全域にできない分、エリアスポンサーの拡大等を進めて採算が合うようにしていかなければならない。郵便局にも声をかけたい。

吉田専門官：乗合のパターンはどのようなケースが多いのか。

三船主幹：同じところから乗る方がメインとなっている。誘い合って乗合率を上げることもできると思う。チョイソコ通信等の活用で乗合方法の周知をしていく必要がある。

太田会長：報告事項については以上とします。

●審議事項

- (1) 令和6年度真庭市地域公共交通会議事業計画(案)【資料7】
- (2) 真庭市地域公共交通計画一部改訂について【資料8】、【別添1】
- (3) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について【資料9】、【別添2】
- (4) 岡山県地域間幹線系統確保維持計画(案)について【資料10】、【別添3】
- (5) 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について【資料11】
- (6) 森の芸術祭2デバイスについて【資料12】

太田会長：審議事項(1)について事務局より説明を。

西主幹：～説明(1)～

太田会長：何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。

若本委員：幹線のバス停について、両側に設置しないといけないという努力義務はあるが、場所によってはやむを得ない場合もある。設置する場所の近隣住民に許可を取る際、住んでいる人がいるなら問題ないが、空き家の場合どうするのか。その地域の人と決めるしかないと思う。
枝線のデマンド化については、どの地域を検討しているか。

矢田部課長：標柱の件については、慎重に地域の人と協議をしていく。枝線のデマンド化については、地域の足やチョイソコを利用し、まかなえていない地域についても引き続き検討していく。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：では、続いての審議事項について事務局より説明を。

西主幹：～一括説明(2 から 4)～

太田会長：何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。

若本委員：17 ページのフィーダー系統に関する収支率について、20.3%というのは達成可能な数字なのか。

これから人口減で利用者は減っていくのに、財政支出を抑えて収支率を上げるのは難しいのではないかと。達成のためには、運賃を上げる等の対応もする必要があるのではないかと思う。勝山高校再編の問題など、公共交通以外も考慮しながら考えていくべき。

西主幹： コロナ禍で利用者数が減少していたが、回復傾向にあるため、少し高めの目標設定であるが、この目標値でいかせていただく。また、財政支出については、幹線だけの数字となるため、こちらも達成不可能というわけではない。車両更新による修繕料の減額も見込まれる。この、数値目標は令和 5 年度のデータをもとに算出している。財政支出について、燃料費の高騰や運行委託費の増額が見込まれたが、8,000 万円という数値は達成可能の見込みである。

太田会長：チョイソコまにわの実績によっては赤字が膨らむ可能性あり。場合によっては、200 円という料金を改定していく必要があると思っている。真庭市内で平等に利用できる環境整備が大切。これからますます地方財政は厳しくなるうえ、国庫支出はどんどん減っている。高校生の問題も対応しながらなんとかしていかないといけない。

若本委員：そもそもまにわくんを運行するにあたって、市内料金一律は限界がある。真庭市は広すぎる。料金を上げれば、蒜山や新庄などの地域の人々の外出機会を減らしてしまう恐れはあるが、その問題は、福祉サービス等と連携しながら解決していく必要がある。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。（一括）

（挙手多数）

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：では、審議事項（5）について事務局より説明を。

西主幹：～説明(5)～

太田会長：何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：では、審議事項（６）について事務局より説明を。

三船主幹：～説明(６)～

太田会長：WILLER バスについて簡単に説明を。

矢田部課長：大阪方面のバスについて、森芸の際に蒜山の道の駅、風の家で乗降ができるように、現在調整を進めている。

太田会長：大阪万博についても真庭市として関与していこうと考えている。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：その他何かございますか。

矢田部課長：ないようですので、これをもちまして閉会とさせていただきます。
最後に長田分科会長より一言いただきます。よろしくお願いします。

長田委員： 本日はご審議いただきありがとうございました。普段、勝山と久世地域の小中学校をまわっている中で、余野や樫邑小学校の生徒がチョイソコを利用しているのを見て、チョイソコの可能性を感じた。今後も地域の皆様にチョイソコを利用していただきたいと思います。

(閉会)